

令和5年第3回（3月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年3月23日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 本館3階 小会議室

3 出席委員 教 育 長 長 谷 川 裕 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育総務課長	浅 川 縁
学校教育課主幹	佐 野 崇 幸	埴生幼稚園長	桶 谷 美 和
学校給食センター主査	日 浦 操	社会教育課長	船 林 康 則
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会長	山 本 時 弘
書記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第 4号 山陽小野田市教育委員会が保有する個人情報の開示等に関する規則の制定について (教育総務課)
- ② 議案第 5号 山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について (教育総務課)
- ③ 議案第 6号 山陽小野田市教育委員会行政組織規則及び山陽小野田市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について (教育総務課)
- ④ 議案第 7号 山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について (教育総務課)
- ⑤ 議案第 8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和3年度事務事業分) について (教育総務課)
- ⑥ 議案第 9号 令和5年度学校教育推進の指針について (学校教育課)

- ⑦ 議案第10号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について (学校教育課)
- ⑧ 議案第11号 令和5年度社会教育推進の指針について (社会教育課)
- ⑨ 議案第12号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)の策定について (中央図書館)
- ⑩ 報告第3号 第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について (社会教育課)
- ⑪ 報告第4号 第2回山陽小野田市図書館協議会の結果について (中央図書館)

(6) その他

- ① 県費負担教職員人事異動について (学校教育課)
- ② 市職員の人事異動について (教育総務課)
- ③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長谷川教育長

それでは定刻になりましたので、3月の定例教育委員会会議を開かせていただきます。
本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

○長谷川教育長

会議録署名委員の指名を行います。砂川委員、末永委員よろしくお願ひいたします。

会議非公開の決定

○長谷川教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員人事異動について」及び「市職員の人事異動について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めてまいります。

各課・館業務の報告

○長谷川教育長

報告事項に入ります。

それでは、私からまずお礼申し上げます。昨日開催いたしました高千帆小学校普通教室棟完成式には公私ともにお忙しい中、委員の皆様にはご出席いただき誠にありがとうございました。この教室棟は高千帆小学校の児童数の増加に伴い、教室の不足が予想される状況であったため、令和2年度から基本設計・実施設計に着手し、令和3年度から建設を進めてまいりました。そしてこの度、晴れて完成式を迎えることができました。この教室棟には教室と児童クラブ室があり、子どもたちに安心して良好な学習環境を整えることができ大変うれしく思っております。子どもたちには、ここでいろんなことを経験し学び、仲間たちと多くの思い出をつくってほしいと願っています。

では、次に3月議会一般質問の概要について報告させていただきます。

まず、大井議員から「新型コロナウイルス感染症が5類へ移行するにあたり学校生活はどのように変わるのか」問われました。学校では4月1日以降「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないこと」としており、文部科学省より示される「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、予防対策を進めていく旨を説明いたしました。次に、吉永議員から「教員不足の状況をどう解決していくのか。」を問われました。公立学校の教員の採用及び任用については、法により県教委が行うこととされており、市教委としては、教員の任命権者である県教委に現状を伝え、教員の配置を要望するとともに連携して退職教員や過去に臨時的任用を経験したことのある方々に連絡をとるなど、人材の発掘に努めることを回答しています。また、「子どもたちの相談窓口としてLINEが利用できないか。」について問われました。LINEについては令和3年3月に個人情報の管理上の懸念が報じられ、国からこのサービスを利用する際のガイドラインが示され、強固なセキュリティ対策が求められています。現在、市教委が行っているヤングテレフォンによる相談は、秘匿性の高い個人情報であり、現状のLINEサービスには適さないと考えています。どうしても電話での相談がしづらい方については、メールでの相談窓口も開設しておりますのでその利用をアピールしていけたらと考えている旨を回答いたしました。一般質問についての報告は以上です。

最後に、卒業式に参加しての報告です。私は、中学校は厚陽中学校、小学校は須恵小学校に参りました。厚陽中は卒業生11名でした。みんな穏やかな表情で卒業式に臨んでいたのが印象的でした。須恵小学校は卒業生86名でした。全員が校長先生から卒業証書を授与され、立派な態度で式に臨んでいました。他の委員さんからのお気付きはございますか。

○砂川委員

それでは一人ずつ簡単に。

○長谷川教育長

はい、では簡単に。中村委員からどうぞ。

○中村委員

はい。私は高千帆中学校と高泊小学校に参列しました。どちらの学校も子ども達は入退場のときにマスクを取って、神妙に校長先生のお話を聞き、立派な態度で卒業式を執り行われておりました。

そこで私が感じたのは高泊小学校で来賓の方が9名おられたのですが、最後の子ども達が学校を後にする姿まで見送りされていて、感銘を受けました。以上です。

○長谷川教育長

はい。

それでは砂川委員。

○砂川委員

はい。私は小野田中学校に行かせていただきました。マスクをつける時と外す時がありました。最後に卒業生がお別れの歌と校歌を歌う時は、来賓が前に座っていたのですが、来賓も子ども達のいるところに立って、みんなマスクを外し、泣いていたり大きな声で歌っている姿を見て、感激させられました。やはり卒業式は心を込めてやるもので、どこに行かせていただいてもいいものだなと感じております。小学校は高千帆小学校に行かせていただいたのですが、児童の人数が多くてびっくりしました。校長先生をはじめきちんと運営されていました。ありがとうございました。

○長谷川教育長

はい、ありがとうございました。

では竹田委員、よろしく願います。

○竹田委員

はい、私は厚陽小学校、埴生中学校、それから松原分校に行かせていただきました。松原分校では4人の卒業生で、いつものことですが、本当に感動に満ち溢れる立派な生徒さんのお姿にみんなで感動いたしました。私が教育委員になったときに1年生に上がったお子さんが中学校卒業というところまで見させていただいて、校庭で最後のお別れまでさせていただいたことを本当に感謝しています。ありがとうございました。

○長谷川教育長

はい、それでは末永委員。

○末永委員

はい、私は竜王中学校、埴生小学校、本日の埴生幼稚園の卒業式に参加させていただきました。竜王中学校はさすがみなさんピシッとされていて、厳かな式が執り行われました。普段通りなのですが、学校内がピカピカ光っているように感じるほどきちんと掃除が行き届いていましたので、相変わらず素晴らしいなと思いました。埴生小学校は一人ひとり証書をいただいた後に保護者の方を向いて将来の夢ややりたいことを一言言って壇上を下がっていくという演出がされていて、すごく感動しました。みんな大きな声で自信をもって発言されていたことに素晴らしいなと思いました。今日の埴生幼稚園ですが、小規模ならではの心温まる式典でした。園長先生が一人ひとりのエピソード等を丁寧にお話しされているお姿に、ちょっと涙が出そうになりました。子ども達も緊張しながらもすごく嬉しそうで、何よりも保護者の方々がとても嬉しそうだったのが印象的でした。最後、退場のときにはお母さんと一緒に子どもが退場するという演出で、それが感動的で素晴らしいお式だったなと思っております。

あと1点気になったのが、マスク着用について事前に色々文章をいただいていたので、卒業生は外すということだったのですが、竜王中学校は男子が9割くらい外して入場しました。ただ女子生徒はみんなマスクを式典中していて、ちょっとびっくりするくらい対照的だったのが記憶に残りました。4月以降マスク状況がどうなるのかなというのが保護者の一人といたしましてすごく心配しております。少し難しい年ごろの子たちは「外すのが恥ずかしい」とか個人的によく聞きます。だか

らその扱いがどうなっていくかなと思って。これからだんだん暑くなっていくので外していってけると嬉しいのですが、子ども達の成長や発達へのマスクの影響がどうでるのかな、というのが保護者として心配しています。ただ小学校も中学校も先生の指導次第では、気持ちよく外せる子も増えてくると思いますので、そういう配慮もあるとありがたいかなと思います。以上です。

○長谷川教育長

はい。私も卒業式に参加して、マスクをする子もしない子も半々の学校もありました。教育委員会の方針としては「マスクは基本的には外す」ですけれども、外すことを強要するという事はない、ということです。よく言われる個人の判断でということですが、外さない子に対してどうこうとか、やらない子に対してどうこうとかがないように学校現場では指導していくということが大事かな、と思います。

私からの報告事項は以上です。それでは教育部長、よろしく申し上げます。

○藤山教育部長

はい。私のほうからは教育長と同様に一般質問と、その他に一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会について報告いたします。

最初に一般質問についてですが、まず大井議員からは児童生徒に貸与しているタブレット端末が破損したり、故障した場合の、教育委員会の対応につきまして質問がございました。これに対しまして私からは、原則、市の負担で対応することにしておりますが、故障に至った経緯で児童生徒の故意、重過失が認められる場合は、保護者に負担をお願いする場合があるとの答弁をいたしました。

次に吉永議員からは、給食センターの食品ロスに対する取組について質問がございました。この質問に対しましては、毎日、各学校に月ごとの残渣量をお知らせして、学校での指導に役立てていただくようお願いするとともに、どの食材や料理に残渣が多いか把握することで、献立作成の参考にしているといった取組を回答いたしました。

そのほか、栄養教諭・学校栄養職員が各学校で巡回指導を行っていることや、毎月1回、家庭配布用に「食育だより」の発行、親子食育料理教室など、様々な形で食育について発信していることも説明いたしました。

次に、笹木議員から、山陽小野田市史の編さんについて、その考えと対応を問われました。市史とは歴史について編纂した書物のことですが、現状を申し上げますと、市史につきましては、合併前の小野田市史で発行されたのが平成2年11月、山陽町史で発行されたのは昭和59年3月であり、いずれも30年から40年近く前の発行となっております。この質問につきまして私のほうからは、市史の編纂は大変大きな取組で、準備期間も含めて少なくとも5年から10年スパンでの長期取組となりますし、庁内での横断的な体制づくりも必要であることから、現在のところ市史編さん事業の取組について具体的に判断するには至っておりませんとの回答をいたしました。

最後になりますが、山田議員からは、就学援助対象者がランドセルや学用品を購入するにあたり、援助額が十分であるか問われました。この就学援助制度とは、ご存じのとおり小・中学校に通学されている児童生徒の教育費の負担が、経済的に困難な保護者に対して、給食費・学用品費・修学旅行費などの教育費の一部を援助する制度です。この質問につきましては、援助額は毎年、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価を参考にして決定しており、現状では、国や他の市町の基準と比較してもほぼ同様の単価であることから、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者への援助として、妥当な単価設定であると答弁いたしました。

次に一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会について1点ほど御報告いたします。この分科

会で就学援助費を受給している保護者の中に学校給食費を滞納している方はいらっしゃるのかという質問が議員からございました。就学援助制度では、給食費は、実際に保護者が学校に支払われる金額相当分を援助することになっておりますが、議員の質問は、この援助額の支給があっても給食費を滞納している保護者がいるかどうかを確認するものでした。この質問に対しまして、滞納している保護者がいること、滞納している保護者の給食費は、市の一般財源が負担していることを回答いたしました。これを受けて議員からは、給食費相当額を市の負担で援助しているにもかかわらず、給食費を滞納している保護者について、滞納相当額を一般財源がまた負担しているこの問題を教育委員会はどのように考えているのかとの質問がありました。これにつきましては、公平公正の観点から問題があると認識しており、できるだけ早い時期にこの問題を解決していく旨の回答をいたしました。

私の方からの報告は以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

はい、それでは教育総務課長、よろしく申し上げます。

○浅川教育総務課長

はい。教育総務課からは3点御報告させていただきます。

1点目は寄附採納の報告です。別紙の寄附採納一覧表を御覧ください。今回は太陽石油株式会社様から、市内産業への理解を深めてもらいたいということで、市内小学校の来年度新入学児童に対し、下敷きの寄附がありました。

次に、2点目が共催後援の報告です。別紙共催後援一覧を御覧ください。この1か月間、教育委員会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、御覧いただければと思います。

3点目が教育総務課関係の事業について御報告します。まずは、高千帆小学校の新しい普通教室棟についてです。さきほど、教育長の方からもお話がありましたが、高千帆小学校の新しい普通教室棟の完成を祝って、昨日、完成式を開催しました。天気もよく、おかげさまで、無事、完成式を開催することができました。御臨席いただきました教育委員の方におかれましては、ありがとうございました。これから新学期に向けて、特別支援教室の引っ越し等、進められていく予定です。

次に、高泊小学校法面災害復旧事業です。現在、法面の枠もでき、フェンスの基礎部分が出ていた部分も復旧しているところです。現在は通行制限もなく、通常通り車の通行ができています。

教育総務課からは以上です。

○長谷川教育長

はい、ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

はい、それでは次ぎ、学校教育課よろしく申し上げます。

○佐野学校教育課主幹

はい。学校教育課からご報告いたします。

まずはじめに新型コロナウイルス感染症についての報告です。2月以降感染も収束に進んでおり、3月に入っては、3月22日までの教職員・児童生徒の感染状況は、小学校では9人、中学校では2人、幼稚園は1人となっています。またインフルエンザに関わる学級閉鎖の相談もありません。3月13日以降はマスクの着用は個人の自由となっておりますが、学校では、文部科学省が発出する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿って対応します。

マスク着用の基本的な考え方としましては、「・児童生徒及び教職員については、学校教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とすること」「・教育活動において、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員にマスクの着用を推奨すること」「・学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。また、マスク着用の有無による差別や偏見等がないよう適切に指導すること」となります。感染予防は今後も必要であることから、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」等を励行してまいります。

さて、年度末となり、小学4年生では二分の一成人式、中学2年生では立志式が全ての学校で行われています。二分の一成人式とは、満10歳になることを節目として、これまでの成長を振り返り、思い出や家族への感謝の気持ちを発表するとともに、これからはしっかりと頑張っていく誓いを立てるものです。保護者にとってもわが子の成長を実感する節目となるようです。中学校では、立志式が行われます。立志式とは志を立て生きる目標に向かって努力していくことを宣言するものです。こうした行事はキャリア教育の一環として行われるものであり、本市ではキャリア教育推進事業で、学校の取組を支援しています。特に山陽小野田市にゆかりがあり、都会で活躍されている方や頑張っている方のお話は子ども達の心に響くものとなっています。また、立志式だけでなく、入試の面接指導や職業講和などでも地域の事業所の方々などに協力していただき、地域ぐるみでキャリア教育を推進しています。

以上で学校教育課からの報告を終わります。

○長谷川教育長

はい、ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは埴生幼稚園長、お願いします。

○桶谷埴生幼稚園長

埴生幼稚園です。よろしくお願いいたします。

園の様子を3点、お伝えします。

始めに「園内持久走大会」についてです。埴生幼稚園新聞のNo.9をご覧ください。2/28に園内持久走大会を行いました。11月から、丈夫な体作りを目指して毎日取り組み、少しずつ距離を伸ばしていきました。冬休み明けや、月曜日などは生活リズムが整わず、「走りたくないな」と思った日もあったと思いますが、毎日続けることで頑張る心も育ちました。当日は保護者の応援もあり、いつも以上に力を発揮していました。

次に「お別れパーティー」についてです。幼稚園新聞裏面をご覧ください。今までお世話になった年長組に感謝の気持ちを込めて、年中組と担任が中心となり、年少組と一緒に「お別れパーティー」を計画しました。「ジェスチャーゲーム」や「椅子取りゲーム」また、歌のプレゼントをし、楽しい思い出の一つとなりました。年中組も、この為に飾りつけや、司会やゲームの練習をし年長組に進級する喜びと自覚が出てきたようでした。

最後に本日（3/23・木）、卒園式を終えました。末永教育委員様には、お忙しい中お越しいただきありがとうございました。卒園児2名が欠席となりました。（1名コロナ陽性、1名本日発熱）

明日修了式を終え、春季休業に入ります。今年度の振り返り、見直しを行い新年度がスムーズに迎えられるよう教育環境の整備に努めたいと思います。埴生幼稚園からは以上でございます。

○長谷川教育長

はい、ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは学校給食センター、お願いします。

○日浦学校給食センター主査

学校給食センターです。よろしくお願いします。

本日で、今年度の学校給食の提供は終了となりました。今年度は急激な物価上昇による食材費の高騰もありましたが、1月からの食材費について地方創生交付金を活用し高騰分に充てることができたこともあり、なんとか学校給食を支障なく提供できたと考えています。来年度も物価上昇等、先行きが不透明なところも多くありますが、必要な措置を行うなどして安心安全な学校給食を提供していきたいと思えます。

その他、イベント等につきましては、過去2年間実施できなかった親子食育料理教室を開催することができ、楽しみにしていただいていた方々の期待に答えることができたかなと思えます。来年度もコロナ禍前の水準に戻ることは難しいかもしれませんが、現在、受付を停止しています一般試食見学会などの再開も検討していきたいと考えています。

学校給食センターからは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。子育てサロンでお母さん方とお話していた中で、親子食育料理教室をまだ体験したことがないということや、「給食センターはどこですか」というお声があり、「噂では調理実習はとても良いみたい」とおっしゃっていたので、「広報で募集されるので、ぜひ参加されてみてください」というお話はしておきました。とても興味を持たれているようでした。今後ともよろしくお願いします。

○日浦学校給食センター主査

よろしくお願いします。

○長谷川教育長

よろしいですか。

はい、それでは次に参りたいと思えます。社会教育課長、よろしくお願いします。

○船林社会教育課長

それでは社会教育課から3点ご報告申し上げます。

3月18日土曜日に、プラネタリウム投映事業「ありがとう投映会」の最後の回が終了しました。今年度末をもって天文館のプラネタリウム事業を終了することに伴い、5月から投映会事業を開始して、10日間、計20回の投映会を行い、のべ848人の方が、ミノルタMS-10が映し出す星空を鑑賞されました。

また、この日の来場者の中には神戸や東京からお越しになられた方や、山陽パーク時代に天文館の初代オペレーターをしていたという方も来場され、投映終了後にはプラネタリウムの前で記念撮影をしたり、機械の写真を何枚も写真に収めたりしていました。

続きまして新聞記事の中で、宿泊研修施設「きらら交流館」は大規模改修工事に入るため、2月

28日をもって長期休館に入りました。休館前の土曜日、日曜日は非常に多くのお客様で賑わいましたが、3月に入り現在は施設内の整理や清掃作業、指定管理事業の整理を行っています。4月からは企画課が中心となって改修の基本設計・実施設計などが始まり、改修工事を経て、リニューアルオープンは今のところ令和9年1月の予定となっています。

続きまして「3年ぶりに飲食バザーも」という記事ですが、各地域において地域交流センターまつりが行われ、コロナ禍前の公民館時代と変わらない活気が戻ってきているように思います。3月12日には、新聞にございます須恵地域交流センターの他、本山交流センターでもまつりが行われ、両会場とも子どもから大人まで、たくさんの方々にぎわっていました。どちらの会場もステージ発表と展示発表があり、生涯学習クラブの活動などの学びの成果を存分に披露していました。昨年4月に公民館が地域交流センターとなりましたが、生涯学習・社会教育の歩みを止めることなく、公民館時代と遜色ない実績を上げることができているのではないかと考えています。

○長谷川教育長

はい、ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは次に参ります。山本中央図書館長、よろしく申し上げます。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

図書館からご報告申し上げます。

「市立図書館関係資料」をご覧いただけたらと思います。中央図書館《2月・3月行事報告》ですが、3月11日「第13回共生のまちづくり講座」を開催いたしました。テーマは「視覚障がい者と共に野山に出かけよう」ということで、そういう活動を実践されている方のお話をお聞きしました。それから資料展示については3月7日から3月24日まで健康増進課と合同展示「こころの健康、自殺予防に関する図書コーナーとパネル展」を中央図書館と厚狭図書館、同時に開催いたしました。現在子どもの自殺が過去最高ということがニュースになっておりましたけれども、ちょうど時期が重なったと思っております。それから厚狭図書館については3月4日「あさとしょかん春のぼんまつり」を開催いたしました。これは新聞記事になっておりますのでそちらをご覧いただけたらと思います。

それから新聞記事の2枚目ですけれども2月12日に中央図書館でオープンマイクを開催いたしました。これはマイクの前でいろいろな表現活動をしようというもので、2回目になりますが、だんだん内容も充実してきています。図書館の中でいろいろな歌や踊りや詩の朗読などの表現活動をするという新しい試みです。次回は5月に開催しようということで、今準備を進めているところです。

図書館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。よろしいですか。

それでは歴史民俗資料館長、申し上げます。

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告いたします。企画展「大田家文書」については新聞記事をつけておりますのでそちらをご覧ください。記事以外では、今月11日土曜日に企画展の2回目のギャラリートークを開催しました。ギャラリートークとしては想定を上回る30人の参加があり、学芸員の解説を皆さん真剣に聞いていました。また、17日には、企画展「大田家文書」の記念講演会を開催しました。下関市立歴史博物館学芸員松田和也氏で、「長府藩の仕組み」と題して講演していただ

きました。こちらも、キャンセル待ちが出るなど関心が高く、85名の参加がありました。アンケートの回答者や来館者をみていますと、はじめて来館された方の割合も多いように感じています。

次に、お配りしていますオレンジのチラシをご覧ください。毎年、年度初めに開催しています、「10分でわかる山陽小野田市の歴史」を4月7日からはじめます。新しく山陽小野田市に来られた方や理科大進入学などに向けて市の歴史を簡単に学んでもらえるようにとはじめた展示です。毎年内容を少しずつ変えながら展示しているので、市民の方で楽しみに待っていてくださる方もいらっしゃいます。今年度は、大河ドラマで家康が取り上げられていることもあり、家康がでてくる毛利輝元の書状の紹介もありますので、多くの方に見ていただきたいと思います。

資料館からは以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等はございますか。私も発見しました。山野井や植生の福田は、長府藩の飛び地だったのですね。先ほどありました、長府藩との繋がりもあるということでの勉強をさせていただきました。ありがとうございました。よろしいですか。

それでは次に参ります。小学校長会長、よろしく申し上げます。

○下瀬小学校長会長

小学校長会から3点ご報告申し上げます。

1点目は卒業式・終業式についてです。3月17日に市内の小学校では、卒業証書授与式が行われました。昨年に引き続き学校規模に応じて感染対策を行い、時間短縮・人数制限をしての実施となりました。しかし、マスクの着用については「着用しないことを基本とする」という方針のため、入場や退場、証書の授与にはマスクを付けなくても良いこと、着用することを希望する児童には着用しても良いという方向で実施しました。本校では2割程度の児童が着用しておりましたが、堂々と卒業証書を受け取り、最後には保護者と手をつなぎ学校を去っていきました。卒業生は3年生の3月から全国一斉休校となったことから始まっております。本年度も「感染症対策」により行事や活動の制限を受けております。しかし、その中で当たり前に行える喜びを感じ取り、6年生として大きく成長したと思っております。

4月からマスク着用については方針が変更になりますが、市の方針に基づき、新しいマニュアルを参考に学校行事等教育活動を工夫してまいりたいと考えております。

また、明日終了式が行われます。この1年間は過去2年間と比較して感染症対策にも慣れ工夫した学校行事や教育活動が行われていると感じております。2学期の終わりから3学期にかけて市内の学校でも学級閉鎖・学年閉鎖はあったものの、学校全体を閉じることはなく197日間の授業を終了することができます。在校生もそれぞれの学年で197日間の授業日数を終え1年を終えようとしています。不安な毎日を送っていた1年生も今ではすっかり学校生活に慣れ、学校の決まりやチャレンジ目標を意識しながら行動をできるようになっています。

2点目は来年度の準備についてです。3月は卒業や学年の終了等学習のまとめ・評価の時期では

ありますが、来年度の準備でもあります。学級編成や教室配置・教員配置を決定し円滑に次年度のカリキュラムを整える必要があります。会議や教室整備・準備、日々教職員が忙しく行っておりますが、令和5年度の入学式・始業式など総合的な準備を整えてまいりたいと思います。

3点目は昨日行われました本校の新校舎完成式です。教育長はじめ教育委員の皆様にはご来校いただき誠にありがとうございました。新しい校舎で今年度の6年生が1週間学校生活を行いました。来年度からは本格的な供用開始となります。新しい教室の活用方法について、多くのことを協議しておりますが、子ども達が健やかな成長ができるよう配慮して行いたいと思います。

小学校長会からは以上3点の報告でした。

○長谷川教育長

はい。ただ今の報告に何かご質問等がございますか。よろしいですか。

それでは次に中学校長会長、よろしく申し上げます。

○山本中学校長会長

中学校から3点についてご報告申し上げます。

1点目は、卒業式の実施についてです。各中学校が一斉に3月9日木曜日に卒業式を行いました。今年の卒業生は、中学校3か年をコロナ禍が直撃した学年です。昨年度と同様に、学校規模により式の開催形態は異なった形での実施となりましたが、今年は本校も2年生をアリーナ2階のギャラリーに入れて開催しました。また、送辞・答辞はマスクを外し、入・退場も多くの卒業生がマスクを外して実施しました。

ご来賓は教育委員会から中村教育委員様をはじめ、学校運営協議会会長、教育後援会の会長、育友会の会長の4名のご臨席に止め、保護者も各家庭2名まで、式後の最後の学級活動も、教室へは保護者1名に限らせていただきました。

生徒会が3日金曜日に全校集会の中で、「3年生を送る会」を企画・実施しています。当日は、1年生は2階のギャラリーからの参加とし、50分弱の会でしたが、ICT機器を活用した思い出のビデオや1、2年生全クラスの3年生を送る動画や合唱など、誰もが会が進む先々に注目し、お互いに感謝、最初から全校生徒の心が通い合う、素敵な会でした。涙を流す男女の生徒も少なからずいました。最後に私の講話の中で3年生の背中を見て、下級生も成長していること、何よりも3年生がこんな集団を築いてきたこと。コロナ禍を見事に乗り越えた学年として、みんなの記憶に残っていると賛辞を送りました。

2点目は公立高等学校の入試についてです。15日に公立学校の第1次募集の合格発表がありました。午後には第2次募集を行う公立高校が発表されました。今年も実施する高校が多くございました。昨日22日に第2次募集の面接試験が行われています。そして本日から県立松風館高校の通信課程の面接試験も始まっています。本校から2名の生徒が受けています。いずれの学校でも年度末までには進路が確定するように指導を行っているところです。

3点目は新年度の新入生を対象とした仮入学式の実施についてです。多くの中学校が、今週、仮入学式を実施しています。本校は本日午前中に実施しました。式では、生徒会の先輩から学校・生

徒会行事や部活動の紹介、生徒が出演した英語科学習の動画を視聴し、その後、校区3小学校及び校区外から入学する児童の交流を図る活動、AFPY（アッピー：Adventure Friendship Program in Yamaguchi）を実施しています。期待と不安をもって入学する新入生に、期待は大きくそして不安を少しでもやわらげる機会にしています。

中学校長会からは以上です。

○長谷川教育長

はい、ただ今の報告に何かご質問等がございますか。よろしいですか。

次回の会議日程

○長谷川教育長

はい、それでは次回の会議日程について確認します。教育総務課長、よろしくをお願いします。

○浅川教育総務課長

はい。4月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思います。4月13日木曜日、午後2時から、市役所第2別館2階会議室2で行う案でお諮りします。

○長谷川教育長

はい、よろしいでしょうか。今年も情報交換会は行いません。また、5類に移行してからまた再開したいと考えております。それまでは自粛したいと思います。

○末永委員

学校訪問の予定はまだですか。

○長谷川教育長

はい。まだです。

それでは前半を終了します。

14時48分休憩

14時49分再開

議案第4号 山陽小野田市教育委員会が保有する個人情報の開示等に関する規則の制定について

○長谷川教育長

はい、それでは議事に移ります。議案第4号「山陽小野田市教育委員会が保有する個人情報の開示等に関する規則の制定について」事務局、お願いします。

○浅川教育総務課長

はい。議案第4号「山陽小野田市教育委員会が保有する個人情報の開示等に関する規則の制定に

ついて」ご説明いたします。

令和5年4月1日から個人情報保護法が全国の地方自治体にも適用となり、全国共通ルールにより個人情報保護制度を運用していくこととなります。そこで、今までの山陽小野田市個人情報保護条例と施行規則を廃止し、個人情報保護法の施行に必要な事項を規定する山陽小野田市個人情報保護法施行条例と、山陽小野田市個人情報保護法施行細則を、市の方で新たに制定したところです。現在、教育委員会が保有する個人情報の開示等については、市の個人情報保護の規則の規定の例によるとしております。法律が改正され、市の条例規則が新たに制定されたことにより、今後の教育委員会が保有する個人情報の開示等につきまして、新たな市の規則の規定の例によるものものです。説明は以上です。

○長谷川教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

それでは採決いたします。議案第4号「山陽小野田市教育委員会が保有する個人情報の開示等に関する規則の制定について」原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。議案第4号は賛成多数により可決されました。

議案第5号 山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○長谷川教育長

それでは次ぎ、議案第5号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局、説明をお願いします。

○浅川教育総務課長

はい。議案第5号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。内容については、教育委員会の電子公印を保管しております「情報管理課」の名称が、機構改革により「デジタル推進課」に変わることに伴い、本規則を改正するものです。

以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の説明に何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

それでは採決いたします。議案第5号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。議案第5号は賛成多数により可決されました。

議案第6号 山陽小野田市教育委員会行政組織規則及び山陽小野田市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○長谷川教育長

それでは次ぎ、議案第6号「山陽小野田市教育委員会行政組織規則及び山陽小野田市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局、説明をお願いします。

○浅川教育総務課長

はい。議案第6号「山陽小野田市教育委員会行政組織規則及び山陽小野田市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。主な改正の内容は、役職定年に伴う職制に係る改正となります。地方公務員法等の一部を改正する法律により、現行の60歳の定年が段階的に65歳まで引き上げられ、また役職定年制の導入により、課長級以上の職員については、60歳到達後の翌年の4月1日をもって、管理職以外の職「課長補佐級以下」へ降格されることとなります。課長補佐級へ降格をされた際に、60歳未満の課長補佐級の職員との違いを明確にするため、「参事」という新たな役職を設けることに伴う所要の改正です。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の説明に何かご質問等ございましたらよろしく願います。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

それでは採決いたします。議案第6号「山陽小野田市教育委員会行政組織規則及び山陽小野田市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決することに異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。議案第6号は賛成多数により可決されました。

議案第7号 山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について

○長谷川教育長

それでは次ぎ、議案第7号「山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局、説明をお願いします。

○浅川教育総務課長

はい。議案第7号「山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について」

ご説明いたします。内容については、課長又は室長が不在のとき、一時、課長又は室長に代わって決裁をする者に、新しく「参事」の職を追加するものです。以上です。

○長谷川教育長

はい。ただ今の説明に何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

先程の職の制定と連動しているものですね。

それでは採決いたします。議案第7号「山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。議案第7号は賛成多数により可決されました。

議案第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度事務事業分）
について

○長谷川教育長

それでは引き続き議案第8号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度事務事業分）について」事務局、説明をお願いします。

○浅川教育総務課長

議案第8号について、ご説明いたします。17ページをご覧ください。ここに、この事業の法的根拠、趣旨を記載しております。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について学識経験者の知見の活用を図り、自ら点検・評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。これを受けて、令和3年度に実施した事務事業の点検・評価報告書を作成しましたので、お諮りいたします。

また、同じ17ページの上の方の「2 点検及び評価の流れ」のところになりますが、山陽小野田市教育委員会が実施した事業の中から、3人の学識経験者が協議して10程度の事務事業を選び、事業の内容や成果、現状と課題について、第三者の立場から、個別に点検及び評価をいただき、個別評価シートを作成しました。

評価していただいた学識経験者は、3の（1）にありますとおり、宇部フロンティア大学短期大学の伊藤教授、山陽小野田市立山口東京理科大学の金田教授、元教育委員で会社経営者の永山さんです。

（2）が選定した事業になります。17ページ下段の（3）から18、19ページは個別評価シートの用語解説となります。

20ページをお開きください。ここから30ページまでが、抽出した10事業の個別評価シートになります。個別評価シートは番号、担当課、事務事業名、事業概要、経費、実績／目標、目標達成度、成果、令和5年度に向けた課題及び改善策、令和5年度に向けた方向性、学識経験者の評価、

担当課の対応方針をまとめたものとしております。

31ページをお開きください。(4)では学識経験者の総合評価を頂き、32ページに、最後、結びとなっております。

今回、お願いしました学識経験者の方々は大変お忙しいにもかかわらず、事前に配付した資料に目を通していただき3回の会議に出席し、貴重な意見をいただきましたので、これからの事業実施の際には御教示いただいた意見が反映され、充実したものになるように努力したいと考えております。以上でございます。

○長谷川教育長

はい。ただ今の説明に何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

はい。毎年この報告書を年度末に見せていただくのですが、これだけは絶対に見落とさないようにと3つの辞典を手元において調べながら全部読んでいます。例えば21ページ伊藤先生の真ん中の言葉の中ですが、「当該職がレイマンを前提にしていることもあり」というところで、レイマンについて辞書で調べましたが、載っておらず、パソコンで調べたら出てきました。それによると、「教育委員会は主として一般の行政とは違う立場で、教育のプロとして存在するものである」ということです。この言葉は一般社会では使われず、言葉の意味が分かりませんでした。こういう解釈でよろしいでしょうか。

○長谷川教育長

これは大学の先生方が使う言葉であると思います。だから行政を進めている私達でもなかなか耳に入らない言葉ではないかと思います。

○砂川委員

ここで私が言いたいことは、誰が見てもわかるような言葉を使った書類を出してこそ、本当の意味での報告書ではないかと思います。だからもう少し、その辺の心遣いをお願いしたい。

○長谷川教育長

ありがとうございます。これを取りまとめる時にもそういった配慮がもう少しあってもいいと思います。これは議会等にも報告するものですので、誰が見てもある程度理解できるような表現にしておくほうがよろしいと思います。今後も気を付けて見ていきたいと思っております。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい、28ページの「家庭教育支援事業」についてですが、金田先生の方で書かれている達成度に関してです。当事者として色々関わってきましたが、何度も会議を重ねて、結局コロナで、皆さんの安全を考えると中止するべきだろうということで、社会教育課の事務局と中止を判断しました。

その過程もみていただきたい部分であるということを見ると、達成度がDとかではなく、金田先生がおっしゃられている「評価せず」という達成度の表現を用いる等、考慮していただけたらなと思います。やはりみんなが努力した結果、ここに考慮した形が「評価せず」ということではないかなと思ったのですが。

○長谷川教育長

今の件、よろしいですか。

○浅川教育総務課長

補足ですが、こちらが企画課が毎年行っている行政評価の評価項目になっておりまして、それがそのままこちらで利用している関係でこういう形になっております。大変申し訳ございません。

○竹田委員

そうなんですね。ここで先生方のご意見が出ても変えられない、ということなのですね。仕方ないのですね。

○長谷川教育長

しかしやはりこれは市長部局に対しても、こういう意見が出ているということは伝えなければいけないですね。教育委員さんからそういったご意見が出たことをお伝え願います。

○浅川教育総務課長

お伝えいたします。

○竹田委員

お願いします。

○中村委員

はい。

○長谷川教育長

中村委員、どうぞ。

○中村委員

今の竹田さんの意見と関連するのですが、おそらく実績／目標の項目「講座・研修会の開催は0回」とあります。

○長谷川教育長

令和3年度のところが2回予定していたが、0回となっています。

○中村委員

それに基づいておそらく、達成度がDとなっていると思います。これも企画課が関連して評価されているのですか。

○長谷川教育長

今言ったとおりです。よろしいですか。

○砂川委員

金田先生が、Dと書く必要がないという意見を書いておられます。だからそういうことを理解していただいていると思います。

○竹田委員

はい、ありがたいです。

○中村委員

少し付け加えると、竹田さんを中心とした各校区でなされていることの、評価というのもここに

入ってもいいのではないかと思うのですが。それを含めて評価をしてもらえるような方法はないのだろうか。社会教育課を中心に子育てサロンとかそういうのも一緒にやってきたわけですね。家庭支援チームで。そういうことの評価がDとされると、日頃やられている活動っていうものが評価されていないのではないだろうか、という疑問が出てくる。こういう講座とか研修だけの評価ではなくて、そういうことも評価に含めて欲しいなというのがありますけれども、難しいですか。

○浅川教育総務課長

委員さんもおっしゃられたとおり、金田先生からも同じように疑問に思うということですが、この実績／目標に対する達成度という評価項目になっていますので、どうしてもそこからすると0になってしまうのかなと思います。

○長谷川教育長

とかく評価をする時に数値目標だけで評価をすることについて疑問を投げかけられたのだろうと思いますので、やはり言葉で補って欲しいですね。「コロナのために実施できなかった」というようなことを一文入れておくとか。そういう配慮は必要なのかな、という気がしますね。だから今、金田委員の「評価できず」とか、そういったことが必要なのかもしれませんが。

はい。それについては企画課の方にも申し上げたいと思います。

○竹田委員

よろしくお願いします。

○長谷川教育長

他にはよろしいでしょうか。

○末永委員

よろしいでしょうか。

○長谷川教育長

はい、末永委員。

○末永委員

26ページの「スマイル・サイエンス事業」の「実績／目標」について質問ですが、令和3年度の数値が出ていないのはこのアンケートのこの質問に関してはしていないから数値が出ていないのでしょうか。

○長谷川教育長

これはまず、「ほんものの科学体験」は学校の授業の中で行っていますので、これは実施できました。ですが「科学作品展」については令和3年度はできなかったのです。今年度はできました。ですから令和4年度は実施できていますけれども、令和3年度は実施できなかったので評価ができなかったということです。

○末永委員

分かりました。1年ずれていました。

○長谷川教育長

ほんものの科学、授業の方はできていますのでこういう数値が出てきているということです。

○末永委員

あと一つ。先ほどからのD評価の補足なんですけど、これは市全体、市役所の各課全体でA B C Dの評価を出されたものを見る委員会へいつも私は参加させていただいているのですが、やはり皆さんAとかBとか並んでいて、Dがあるとそこに注目して見てしまいます。なので一言あると確かに

助かります。以上です。

○長谷川教育長

頑張りが評価できるようにしてもらいたい、ということですね。

○竹田委員

はい。お願いします。

○長谷川教育長

どうぞ。

○砂川委員

毎年思うのですが、我々がこれ読むのだったら対面的に議論したい、と思います。それくらいの気持ちで対応しています。事務局は、皆さんが言われていることをよく聞き入れて、また報告してもらいたいと思います。

○長谷川教育長

大事なものは、こうして評価していただいたことを、次に生かしていくことだと思うので、こういった意見もあるということで考えていきたいと思っております。

ではよろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第8号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度事務事業分）について」賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。議案第8号は賛成多数により承認をされました。

議案第9号 令和5年度学校教育推進の指針について

○長谷川教育長

それでは次ぎ、議案第9号「令和5年度学校教育推進の指針について」事務局、説明をお願いします。

○佐野学校教育課主幹

学校教育課です。よろしく申し上げます。

資料は35ページからご覧ください。令和5年度学校教育推進の指針について説明します。まずは、本市学校教育基本方針のリーフレットをご覧ください。基本方針については大きな変更点はなく、目標を「元気と笑顔あふれる学校の協創」とし、一人ひとりを大切にしながら共に生きる教育が行われるよう、『人が育ち、人が輝き、人がつながるコミュニティ・スクールの運営』を通して、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を図る内容を示しています。

また、本市教育委員会が取り組む事業を左右上部に示しています。新規事業かつ重点事業として「小学校社会科副読本デジタル化事業」を、そのほかの重点事業として「スマイル・サイエンス事業」など、4つの事業に焦点化して進めます。

「特色のある学校教育の推進」については、昨年度は6項目でしたが、5項目に精選するととも

に、「“見通し・実行・振り返り”を重視した学びの推進」「家庭・地域と連携・協働する学校づくりの推進」として、更新しています。

この基本方針をもとに、分野別努力事項の内容を改善し、指針とすることで、山陽小野田市の子ども達に、豊かな教育を提供することとしております。具体的には36ページ以降に分野別の努力事項を記載しておりますのでご覧ください。

この中で合わせて学校教育の推進の指針に基づいて資料のとおり、山陽小野田市特別支援教育推進計画がありますので、こちらも併せてご説明させていただきます。資料につきましては、53ページでございます。

学校教育推進の指針に基づいて資料のとおり、山陽小野田市特別支援教育推進計画を定めることとなっておりますのでご説明いたします。令和5年度本市の特別支援学級につきましては、新たに山陽小野田市の特別支援学級につきまして、来年度は、新たに有帆小学校に病弱・虚弱特別支援学級が新設されます。市内小学校では知的障害特別支援学級に37名、自閉症・情緒障害特別支援学級に90名、難聴特別支援学級に1名が在籍する見込みです。中学校では、知的障害特別支援学級に24名、自閉症・情緒障害特別支援学級に62名、病弱・虚弱特別支援学級に1名が在籍する見込みです。来年度の支援学級在籍児童生徒総数は、小学校が129名、中学校が87名となる見込みです。

また、通級指導教室については、小学校は、高千帆小、小野田小、須恵小、厚狭小の4校となります。中学校については、新たに高千帆中、埴生中に設置し、高千帆中、厚狭中、小野田中、埴生中の4校となります。通級指導教室に通う児童生徒総数は、小学校98名、中学校47名の見込みとなります。

本市では、特別支援教育の推進に向け、山陽小野田市特別支援教育推進計画を毎年策定し、この推進計画に基づき、校内コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備するとともに、地域コーディネーターの活用、医療等関係機関との連携を図りながら、組織的・計画的に特別支援教育を推進していきます。

また、教職員、保護者をはじめ子どもに関わる関係者の障害に対する理解や認識を深め、一人ひとりのニーズに応じた教育の充実と、地域とともにある学校づくりに努めて参りたいと考えています。

推進計画についてご審議願います。

○長谷川教育長

はい、ただ今の件に関しまして何かご質問等はございますか。

○砂川委員

すみません。

○長谷川教育長

どうぞ。

○砂川委員

松原分校はいつ閉校になるのですか。

○長谷川教育長

まだですね。

○砂川委員

まだですか。

○佐野学校教育課主幹

小学生がまだおりますので。

○長谷川教育長

まだ5・6年生がおります。

今数値を発表されましたよね。どこの学校にどういう学級ができますとか、新設されましたとか。そういった現状についてやはり分かるようにしておくの良いですね。だからこの特別支援教育推進計画の中に令和5年度の現状という形で、一番最後でもいいから分かるの良いですね。

○佐野学校教育課主幹

一覧にしてまとめるということですね。

○長谷川教育長

そうですね。今の説明、とても分かりやすかったので、数値とか現状とか。こういった現状であるのか把握しやすい。これは気付きとして伝えておいてください。

○佐野学校教育課主幹

はい。ありがとうございます。

○長谷川教育長

よろしいですか。

○砂川委員

そのとおりですね。現場での知らない、例えば医療を受けている子ども、本山小学校に1学級あるのですが、それをみんなほとんど知っていないようです。だからそういうことをもう少し良くしてあげると、学校に通いやすく勉強もしやすいと思います。教育長の言われるとおりだと思います。もう少し皆さんに知ってもらってください。

○佐野学校教育課主幹

ありがとうございます。

○長谷川教育長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第9号「令和5年度学校教育推進の指針について」賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。議案第9号は賛成多数により承認をされました。

議案第10号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について

○長谷川教育長

それでは次にまいります。議案第10号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について」事務局、説明をお願いします。

○佐野学校教育課主幹

はい。57ページになります。よろしくをお願いします。

山陽小野田市幼稚園管理規則第8条第2項では、「学年の初めの日の前日において、同じ年齢による園児で編制し、1学級の園児数は、30人以下を原則とする。」とあるため、令和5年4月1

日時点では満3歳の年少児5名、満4歳の年中児4名、満5歳の年長児5名の3学級の編制となる予定です。しかしながら、第2条には、「山陽小野田市立幼稚園（以下「幼稚園」という。）に入園することができるものは、市内に在住する満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。」とあることから、年度途中で満3歳児となった幼児が入園することができます。このことから年度途中で満3歳となった年年少児の学級ができ、学級の編制となる可能性があります。

また、現在の園児数では、集団づくりを総合的な学びとすることが難しく、社会性の発達を推進していくためには異年齢（年長・年中）（年少・年年少）でクラス編制を行うことが適切であると思われまます。

つきましては、山陽小野田市幼稚園管理規則第8条3項「園長は、前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは、教育委員会の承認を得て、異なる年齢の園児で編制することができる。」の規定により、異年齢による学級編制の変更承認をお願いいたします。

○長谷川教育長

はい、ただ今の説明に何かご質問等はございますか。実は昨年度もこれを行っております。ただ、一緒にする年齢層が違って、人数の関係で今年は年長と年中を1学級ということですね。

○佐野学校教育課主幹

はい、そうです。

○長谷川教育長

よろしいでしょうか。

○砂川委員

はい。

○長谷川教育長

どうぞ。

○砂川委員

基本的に今、埴生幼稚園のことをおっしゃっていますけれども、例えば、高千帆小百合幼稚園とか小野田小百合幼稚園とかめぐみ幼稚園とか、みんな同じようなやり方をしています。子どもの取り合いになっていますから。少子化で子どもが少なくなっています。幼稚園の運営もものすごく苦しいということで、本当に取り合いになっています。だから私立の幼稚園はこういうふうに動いていると知っておかれるといいと思います。

○佐野学校教育課主幹

ありがとうございます。

○長谷川教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

はい、それでは採決いたします。議案第10号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編制について」賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい、ありがとうございます。議案第10号は賛成多数により承認されました。

○佐野学校教育課主幹

ありがとうございました。

議案第11号 令和5年度社会教育推進の指針について

○長谷川教育長

それでは次に参ります。議案第11号「令和5年度社会教育推進の指針について」事務局、説明をお願いします。

○松林社会教育課長

議案第11号「令和5年度社会教育推進の指針について」ご説明いたします。資料58-1ページ「令和5年度 社会教育推進の指針」をご覧ください。昨年度は公民館が地域交流センターとなったこともあり大幅な見直しを行いました。今年度は基本的には昨年度のものを継承しておりますので、変更した箇所を中心にご説明いたします。

まず「はじめに」の部分ですが、昨年度は大幅に指針を改訂したため、社会教育の意義、社会教育に関する法規、上位計画との整合性について1ページを使用しての説明としていましたが、今年度は部分改訂ですのでボリュームを縮小し、昨今の社会情勢から社会教育の重要性が増していることや、学びを通じた人づくりが求められていることを説明しています。また、目標、基本方針、活動領域までを1ページにまとめ、視覚的に読み取りやすい形としました。目標、基本方針、活動領域については大幅な変更はありません。

続いて3ページですが、8行目「本市における社会教育主事及び社会教育士の役割例」に、「地域学校協働活動に関わる協議会での指導・助言」という文言を追加しました。これまでも会議には参加しておりますが、継続的にその役割を担うことを明文化しました。また、※印のPTAについての記載については、文言を短くまとめ分かりやすく修正しました。

次に、プロジェクトの実践例の○印「地域学校協働活動」の4行目に、「各小中学校に配置された推進員と各センター配置の地域コーディネーターを核とした地域学校協働活動の組織的・継続的な実施を推し進めていきます。」を新たに追加しました。令和4年度から始めた地域学校協働活動推進員研修会を定期的に行い、他の地域の推進員やセンター長と情報を共有し、資質向上を図り、組織的に活動推進を図っていくことを掲げています。

次に、4ページ、分野別努力事項の1番 地域交流センターにおける社会教育活動は、大幅な変更はありませんが、2点追加した部分がございます。

1点目は(1)の○の4つ目「地域の高校生や大学生等の参画を得られるよう学校と連携して事業を推進する」です。センターにおいては近年、大学生や高校生の協力を得ながら事業を進めることも多くなってきましたが、さらに多くの子ども達とつながりを持ち、地域の活性化を進めるためこの文言を追加しました。

2点目は○の5つ目です。「インターネットの普及等に伴う情報通信社会に誰もが対応できるようにするため、基本的知識やスキル、活用能力の育成に努める。」を追加しています。近年の高度なデジタル社会に対応するための学びの場の提供に一層取り組んでまいります。

5ページ、6ページの分野別努力事項については、字句の細かな修正はありますが大幅な変更はありません。

以上簡単ですが、社会教育推進の指針についての説明を終わります。

○長谷川教育長

はい。この件に関しましてご意見等ございましたらお願いします。

○竹田委員

はい。

○長谷川教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

6ページの「青少年健全育成活動」についてです。街頭補導の件です。班が減っている現状もあり、先生方の負担を減らすため、業務改善の意味も含めて班を減らされた、ということで今年度やってこられたと思いますが、ぜひPTAと連携して保護者の参画、ここに力を入れていただけるようにしていただかないと、補導員さんの士気も上がりません。研修会もありませんし以前に比べたら必要なのかな、という声をいろんな所で聴くことができます。抑止力としてとても大事なことで、保護者のあて職で入られることが多いのですが、保護者の方々が、人数的にずいぶん減ってきていると思うので、ここはもう少し改善の余地があるのではないかな、と長年させていただいていて思っております。

○長谷川教育長

よろしいですか。

○船林社会教育課長

はい。その点につきましては、今回の改訂には上がっておりませんが、課内ではしっかり課題として認識しておりますので、翌年度の補導員さんの選出につきましてはしっかり考えてまいりたいと思います。

○長谷川教育長

教育委員さんからそういった意見が出たということをちゃんと担当者に伝えてください。お願いします。生徒指導面で比較的今は落ち着いている時期なので、こういう時って危機意識が薄くなっていきます。この重要性というのをしっかり伝えていく必要があろうかというふうに思います。よろしくをお願いします。

○船林社会教育課長

はい。承知いたしました。ありがとうございました。

○長谷川教育長

はい、よろしくをお願いします。他にはよろしいですか。

はい。それでは採決いたします。議案第11号「令和5年度社会教育推進の指針について」賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。議案第11号は賛成多数により承認をされました。

議案第12号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画（第四次計画）の策定について

○長谷川教育長

それでは次にまいります。議案第12号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画（第四次計画）の策定について」事務局、説明をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。議案第12号についてご説明申し上げます。

59ページをご覧いただきたいと思います。これは第四次の策定についてのことでございます。この第四次計画については先月の教育委員会でも少しお話をさせていただきました。71ページをご覧ください。第三次計画で5つの柱でしたが、今回は二つ増やしております。1番目は『マタニティ・ブックスタートを起点とする切れ目のない子ども読書活動の推進』、2番目は『「科学」を柱にした子ども読書の推進』、3番目と4番目を新たに加えたところなのですが、3番目『学校図書館蔵書との一元化による子ども読書の推進』、4番目『電子書籍の特徴を生かした子ども読書の推進』その二つが追加されております。5番目の『司書教諭、学校司書と連携した子ども読書の推進』、6番目『読書ボランティアへの支援、関係機関等との連携協力』、7番目『研修による司書、学校司書等職員のスキルアップ』、その7つを柱に第四次計画を推進してまいりたいと考えております。それで、具体的な取組といたしましては80・81ページをご覧ください。第四次計画における具体的取組一覧とあります。丸印で書いてあるところが新たに実施する事業です。【家庭での本との出会いの促進】【図書館での本との出会いの促進】【学校での本との出会いの推進】【その他の施設での本との出会いの推進】【読書推進体制の整備】それぞれ新たに取り組む事業をお示ししております。これらが第四次計画の中身になります。パブリックコメントにつきましては、今月2日をもって締め切りにさせていただいて、その後でのこの策定についてのお諮りということになります。説明は以上になります。

○長谷川教育長

はい、ありがとうございます。この件に関しましては、以前内容につきましては委員の皆様にご検討いただいて、パブリックコメントにかけた。その前に意見をいただいております。パブリックコメントにかけた結果このようにまとまったということで、これで承認をいただけるか、ということですが、何かご意見はございますか。よろしいですか。

それでは採決をいたします。議案第12号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画（第四次計画）の策定について」賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい、ありがとうございます。議案第12号は賛成多数により承認をされました。

報告第3号 第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

○長谷川教育長

報告にまいります。報告第3号「第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」事務局、説明をお願いします。

○松林社会教育課長

報告第3号「第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」ご報告いたします。

令和5年2月17日に、第3回人権教育推進協議会を開催しました。当日は14名の委員に出席をいただきました。会議は、本年度の事業結果について、人権講座を全4回実施したこと、ヒューマンフェスタをコロナ禍前と同様に実施したこと、人権に関する標語・ポスターの募集及び表彰を

行ったこと、平和のつどいを高千帆中学校と厚陽小中学校で実施したこと、などを報告しました。委員からは、人権講座のアンケートについて、若い世代の参加者が少ないのでこの世代への働きかけを検討していただきたいとの意見があり、今後は市の公式ラインなどを活用しながら参加を募っていくことを説明しました。

また、来年度の事業についても、今年度と同様に実施する考えであることを説明し、ご理解をいただきました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○長谷川教育長

はい、この件につきまして何かご意見ご質問等がございますか。よろしいですか。

はい、それでは採決いたします。報告第3号「第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。報告第3号は賛成多数により承認をされました。

報告第4号 第2回山陽小野田市図書館協議会の結果について

○長谷川教育長

それでは次に参ります。報告第4号「第2回山陽小野田市図書館協議会の結果について」図書館長、よろしく申し上げます。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。報告第4号「第2回山陽小野田市図書館協議会の結果について」ご報告させていただきます。89・90ページをご覧ください。今月7日中央図書館において図書館協議会を開催させていただきました。委員の方は全員出席でしたが、お一人、山口東京理科大学の細井徹委員はリモートでのご参加でした。議事についてですが、主なものは「(1)令和4年度事業報告について」と「(2)令和5年度重点目標(案)、活動方針(案)について」の事務局からの説明となります。

令和4年度事業報告については共生のまちづくりの講演会が迫っていましたのでそれに関連したご意見をいただきました。

それから令和5年度の事業につきましては、利用者開拓につながる取組はあるかという委員さんからのご質問がございました。これについては中央図書館の方から創発会議の事業であるとか、今年度は常盤動物園の飼育員さんをお招きして講演会をしたり、また今月あるのですが、山口県立博物館の学芸員をお招きして講演会をしたり、そういう新たな取組を行っているというようなことをお話しさせていただきました。

それから学校図書館の地域開放のお話もなされました。図書館からは市立図書館と学校図書館の連携が新たなステージに入ります。蔵書が一本化される、そして利用カードが1枚になる。学校図書館の本も市立図書館の本も借りられるという、令和5年度からそういう新たなステージに入ることをご説明いたしました。それについて前向きなご意見が出されました。

簡単ですが、以上が会議の報告でございます。

○長谷川教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○末永委員

はい。

○長谷川教育長

はい、末永委員。

○末永委員

はい。先々週くらいですか、子ども達に新しい利用者カードが配られてきたのですが、そこに「何かご不明な点は図書館まで」と連絡先が書いてあったのですが、何か連絡がありましたか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

特にはございませんが、新旧カードを回収しているところです。4月9日まで返していただきたいとご連絡がいていると思います。返していただいて、そのカードの貸し出しの本が残ってなかったらそのままでもいいですが、本が残っていたら「もう一度確認して、返してくださいね。そのあとで新しいカードを使ってくださいね」というご案内をしているところです。

○長谷川教育長

今お話がございましたが、図書カードが配られて市立図書館との連携が始まったなというのを実感されたのではないかと思います。子ども達がこれを機会に図書館の本も利用し、逆に市民の皆さんにも学校の図書館を利用していただけるように広げていきたいと思っております。

それではこの件に関しましてよろしいですか。

それでは採決いたします。報告第4号「第2回山陽小野田市図書館協議会の結果について」賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。報告第4号は賛成多数により承認をされました。お疲れさまでした。

閉 会

○長谷川教育長

それでは本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様、お疲れさまでした。

15時42分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名または記名押印する。

令和5年3月23日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印